

在日ムスリムとの共生に向けた“配慮”の方法
～対話による多文化共生社会の実現をめざして～

The Way to “Accommodate” for Living with Muslims in Japan
: Toward a Multicultural Communal Society through Dialogue

大橋 充人

研究の目的と方法

昨今の日本におけるハラール・ブームに対する違和感がこの研究の出発点である。生活しているムスリムは、「ゲスト」ではなく、「生活者」である。生活者であるムスリムに対して、観光客に対するような「お客さん扱い」の配慮は妥当ではない。生活者に対してまで「お客さん扱い」することは、日本社会に負担がかかり、反発を招きかねないだけでなく、ムスリムと非ムスリムの間に壁ができてしまう。こうしたことは、ムスリム自身も望んでいない。今後もムスリムが増えることが予想される中、このままの“不自然な関係”が続くと、ヨーロッパのように「共生」に失敗する可能性がある。そのため、ムスリムに対する適切な配慮について考えていく必要がある。

ハラールは、ムスリムの生活のほんの一部でしかない。ハラールに目を奪われてしまい、ムスリムが日本で暮らす上で、本当に必要な配慮が見えなくなっているのではないだろうか。非ムスリムの日本人であっても、日本での日々の生活に苦勞しており、必要があれば、行政サービスなどによるサポートを受けている。加えて、外国人ムスリムには、外国人としての苦勞があり、さらに宗教的な制約もある中で、外国人ムスリムが苦勞していないはずがない。こうした苦勞に比べ、日々の食事がハラールかどうかということは、それほど重要ではないのではないかと。

生活者としてのムスリムがさらに増え、インバウンドの関係でムスリムが注目されている中、ムスリムにとって「本当に必要な配慮」とは何かについて明らかにする時期にきている。そして、その「何か」というのは、具体的な「何か」ではない。ムスリムの宗教的厳しさの基準は、「人それぞれ」だからである。したがって、本研究では、「何に配慮したらいいのか」ではなく、「どのように配慮したらいいのか」という方法論について検討していく。そのために、まず、在日ムスリムに対する配慮を考える上で必要となる「周辺的な状況」について文献を中心に整理する。その後で、アンケート調査やヒアリング調査を通じて集めたムスリムの生の声を、障害者分野で言われ始めた「合理的配慮」の枠組を取り入れながら、ムスリムにとって本当に必要な配慮について考察していく。

論文の構成

第1章 研究の概要

1-1 研究の背景 1-2 研究の目的 1-3 研究の独自性と意義

- 1-4 研究の方法と構成 1-5 言葉の定義
- 第2章 先行研究
 - 2-1 日本におけるムスリムに関する地域研究 2-2 総務省調査
- 第3章 在日ムスリムの状況と歴史
 - 3-1 在日ムスリムの状況 3-2 在日ムスリムの歴史
- 第4章 ヨーロッパにおけるムスリムへの対応
 - 4-1 フランスの状況 4-2 ドイツの状況
 - 4-3 イギリスの状況 4-4 小括
- 第5章 日本における外国人への対応
 - 5-1 「多文化共生」の歴史
 - 5-2 「多文化共生」を行政が取り込むことによって見えなくなったもの
 - 5-3 「多文化共生」と宗教セクターの関わり 5-4 小括
- 第6章 日本人と宗教及び日本人のムスリムに対する意識
 - 6-1 日本人と宗教 6-2 日本人のムスリムに対する意識 6-3 小括
- 第7章 在日ムスリムに対する配慮に関するアンケート及びヒアリング結果
 - 7-1 調査の概要 7-2 生活面 7-3 教育面
 - 7-4 その他 7-5 小括
- 第8章 在日ムスリムへの配慮の方法（「宗教的配慮」から「配慮」へ）
 - 8-1 ここまでの内容の整理と「配慮の方法」の枠組
 - 8-2 「合理的配慮」の観点からの分析
 - 8-3 「アイデンティティの単眼化」の観点からの分析
 - 8-4 「基礎的環境整備」の観点からの分析 8-5 小括
- 第9章 おわりに
 - 9-1 本論のまとめ 9-2 確認しておきたいこと 9-3 残された課題
 - 9-4 多文化共生社会の実現に向けて

論文の概要

在日ムスリムは、増加傾向にあり、国籍の面でも在留資格の面でも多様化が進むとともに、定住化・永住化も進んでおり、今後もこの傾向は続いていくと考えられる。また、近年、突然、ハラールなどの宗教的配慮に注目が集まっているが、日本人とムスリムの関係は今に始まったことではなく、長年、日本に住んでいるムスリムも多いことから、ムスリムとの共生は十分に可能であると考えられる。

一方で、ヨーロッパでは「社会統合」の名の下に、ムスリムに対して価値観の押し付けがなされ、暴動が起きた。また、「多文化主義」は、結果として社会を分断してしまった。日本の外国人受入は、そのいずれにもよらず、外国人も日本人も互いに理解し、認め合う「多文化共生」という独特の考え方で行なわれてきた。「多文化共生」は、元々、市民活動から

生まれた概念であるが、それを行政が取り込むことによって、見えなくなってしまったものがある。在日ムスリムも見えなくなったものの一つであるが、ムスリムの増加が見込まれる中、ようやく少しずつ目が向けられるようになってきている。

ムスリムとの共生をめざすうえで、日本人の宗教アレルギーは、それを阻害する要因になる。イスラームに対するイメージは悪く、ムスリムに対する攻撃的な言説がインターネット上に見られる。近代に入ってからでも、日本で宗教的迫害が起きており、現時点では、宗教的対立が起きる気配はないが、火種としては残っている。迫害の歴史を繰り返さないためには、ムスリムとの共生を図っていく必要であるが、共生するためには、お互いが代わっていく双方向の仕組が必要である。

こうした状況を踏まえ、ムスリムとの共生を「配慮」という観点から検討するために、アンケート調査やヒアリング調査を行なった。

アンケート調査では、総務省の行った『宗教的配慮を要する外国人の受入環境整備等に関する調査』（2017年12月公表）を参考にした。この調査は、本研究を除いて、現在、在日ムスリムに対する宗教的配慮に関する唯一の調査であるが、受入側に対して行ったものであることから、本研究では、宗教的配慮以外の項目も含めて、当事者であるムスリムに対してアンケートを行なった。

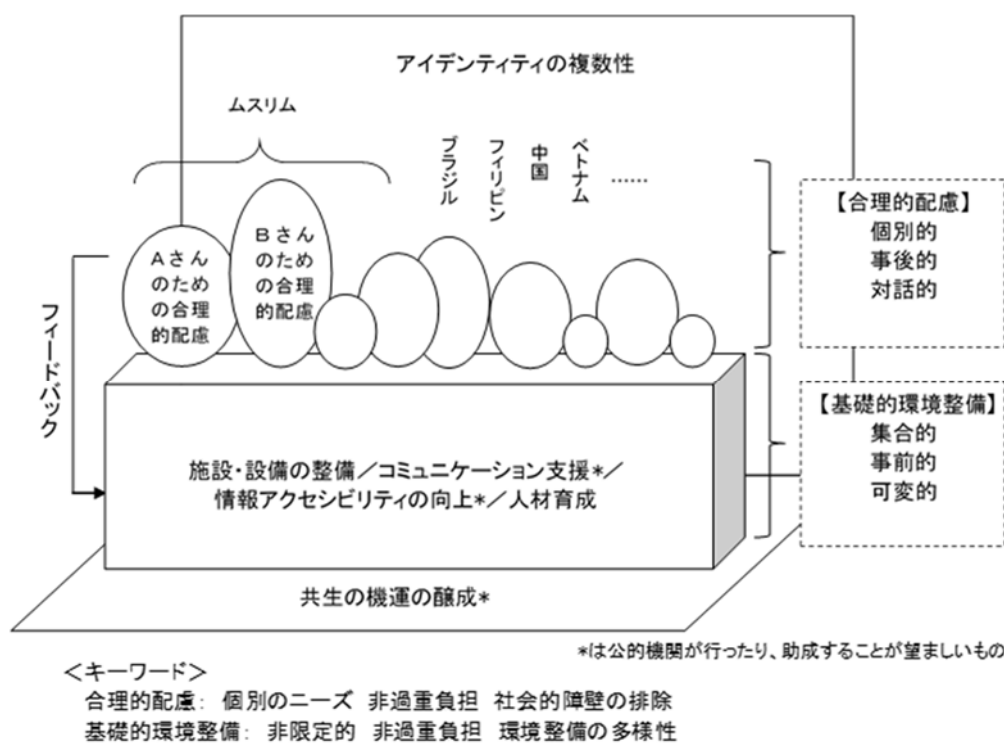
ヒアリング調査では、外国人ムスリムだけでなく、ムスリムとの結婚などによって改宗した日本人ムスリムにも話を聞いた。このヒアリングによって、宗教的厳しさの基準は人それぞれであることや、「易きを求め、困難を求めない」というコーランの教えがあるためか、自分に対しても相手に対しても無理強いをしないムスリムが多いことがわかった。また、ムスリムにとって、「ハラール」の心配よりも、「偏見の目で見られたくない」という思いの方が強いことやハラール以外にも日本で暮らす上で様々な配慮が必要であることも明らかになった。なお、ヒアリングに応じてくれたムスリムは、日頃から日本社会と接点が多いが、そうでないムスリムの状況については、外国人支援者等にもヒアリングを行うことにより、間接的に情報を得た。

こうして得られた生の声や情報などを基に、どのように在日ムスリムに対して配慮を行うのが望ましいのか、その方法を検討するに当たり、障害者分野で法制化された「合理的配慮」の視点を取り入れることにした。「合理的配慮」とは、個別のニーズに応じて、「非過重負担」を原則として、「事後的」「個別的」「対話的」に社会的障壁を除去しようとするものである。ヒアリング結果から、ムスリムの多様性が見出され、配慮のニーズに応じた対応が必要であり、現実には、個別の対応がなされている事例があることもわかった。こうした個別ニーズに応じた配慮は、「合理的配慮」の視点と同じである。また、自分にも相手にも無理強いをしない寛容性は、「非過重負担」の原則に合っている。さらに、共生するためには、「双方向」の仕組が必要となるが、「対話的」なプロセスを経て行われる「合理的配慮」は、その仕組を内包している。以上のことから、在日ムスリムとの共生に向けた配慮の枠組として、障害者分野の「合理的配慮」の考え方を適用することの有効性を示すことができた。

なお、「合理的配慮」の概念が最初に使われたのは、障害者の分野ではない。1960年代半ばのアメリカで、宗教差別と関連して誕生した考え方である。したがって、ムスリムに対する配慮を「合理的配慮」の観点から分析することは、なんら新規性のあるものではなく、蓋然的なことではあるが、これまでなされてこなかった試みである。

また、障害者分野の「合理的配慮」との比較の中で、在日ムスリムへ配慮する場合の特徴も見出すことができた。在日ムスリムの場合、言語面での配慮が必要になることに加え、「ムスリム」と一括りにされること（アイデンティティの単眼化）による矮小化があり、矮小化は偏見へとつながっていくことがわかった。

言語面での配慮については、「合理的配慮」の基礎となる「基礎的環境整備」の中の「コミュニケーション支援」として、他の外国人と同様、日本語教育や多言語化を充実させていくことによって対応が可能である。「偏見」については、より大きな問題であり、そのために、「共生の機運の醸成」を最も基礎的な環境整備として、配慮の基底に置くとともに、矮小化に対抗するための「アイデンティティの複数性」を「合理的配慮」と「基礎的環境整備」の背景に置いた。こうしたことを整理し、「在日ムスリムに対する配慮の方法」を以下の概念図で表し、結論とした。



「合理的配慮」の考え方は、ムスリム以外の外国人に対しても有効である。特に「対話的」であることは重要である。「多文化共生」は、日本人も日本社会も変わっていくとしようとする双方向的な運動である。「対話」によって互いに歩み寄ることが、多文化共生社会の実現にとっても必要であり、こうした寛容な社会は日本人にとっても暮らしやすい社会だと言える。